

令和4年度美里町学校給食運営審議会議事録

日 時 令和5年1月19日（木曜日）午後3時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席委員（ 10人 ）

会長	青山 修司	副会長	一條 一也
委員	須田 政好		光本 恵
	福島 敏恵		阿部 恵子
	只野 千尋		大場 淳夫
	渡邊 新美		佐々木 聡

欠席委員（ 4人 ）

委員	菅原 晃敏		平塚 めぐみ
	齋藤 高史		小野 幸恵

教育委員会事務局職員出席者

教育長	大友 義孝
教育総務課長	伊藤 博人
教育総務課学校給食係長	佐々木 仁美
教育総務課技師	金須 優佳

議事日程

委嘱状交付

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 副会長選出
- 4 議事録署名人及び書記の指名

5 諮問

6 議事

議案第1号 令和5年度学校給食費の額について

議案第2号 令和5年度学校給食用食材の取引業者の承認について

7 その他

8 閉 会

午後 3 時 0 0 分 開会

委嘱状交付

○教育総務課長（伊藤博人）

皆様大変お疲れ様です。定刻となりましたので、令和 4 年度、美里町学校給食運営審議会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の開会の前に、今年度初めての審議会ということもありまして、年度変わりの異動等により委員の変更がございました。新たに就任される委員さん方に委嘱状の交付をさせていただきます。委員になられる方を代表いたしまして不動堂中学校校長 一條一也委員に代表受領をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 委嘱状。一條一也様。あなたを美里町学校給食運営審議会委員に委嘱します。任期は令和 5 年 3 月 3 1 日までとします。令和 4 年 4 月 1 日。美里町教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（伊藤博人） ありがとうございます。他の今年度変わられた委員の皆様につきましては、お手元にお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。本来でございましたら、新たに就任された委員の皆様方をご紹介させていただくところですが、時間の都合上、名簿でのご紹介にかえさせていただきたいと思いますので、ご了承願います。

○教育総務課長（伊藤博人） それでは、令和 4 年度美里町学校給食運営審議会を開会させていただきます。

まず、本日教育委員会から出席している職員をご紹介します。始めに、教育委員会教育長、大友でございます。

○教育長（大友義孝） 大友です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（伊藤博人） 学校給食係長の佐々木でございます。

○教育総務課学校給食係長（佐々木仁美） 佐々木です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（伊藤博人） 学校給食係の栄養士、金須でございます。

○教育総務課技師（金須優佳） 金須です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（伊藤博人） 最後にわたくし、教育総務課長の伊藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

日程第2 あいさつ

○教育総務課長（伊藤博人） それでは始めに、青山会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長（青山修司） はい。皆さま、改めまして、こんにちは。

本日は大変ご多忙、ご多用のところお集まりいただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

学校給食というものは、幼・小・中と発達期の子ども達が成長するうえで、大変大事なものの一つでございます。本日も私はメロンパンを美味しく検食させていただきました。大変おいしかったです。望ましい食生活であったり、食育という部分について学校給食を通じて子ども達に感じていただく、味わう。それで情緒を養う大事な教育の一環でございます。美里町の学校給食につきましては、環境保全米の提供であったり、美里産小麦を使用したパンの提供、それから地場の食材の使用など、各団体や地域の皆様のご協力を得て、学校給食は提供されております。非常にありがたいなと思います。特に現在、学校給食費については、令和3年4月から栄養価を満たすことと、食材の値上げなどを理由にして、1食あたりの単価の値上げをして学校給食を提供しているところでございます。この給食費を値上げした以降、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に対して、保護者への負担軽減の観点から、令和3年度には値上げをした給食費の差額分、そして令和4年度には物価高騰による食材費の値上げ分を充当することにより給食費の値上げを押さえ、また令和3年度と同様の差額分において牛乳代と同等の額について保護者宛て補助を行うとお聞きしております。手厚くしていただき、合わせて大変感謝しております。ありがとうございます。

本日は、二つの議題について審議することとなっております。皆さまにおかれましては、ご協力をお願いいたします。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 副会長選出

○教育総務課長（伊藤博人） 青山会長、ありがとうございます。

それでは次第の3、副会長選出となりますが、美里町学校給食運営審議会条例第6条第1項の規定により、ここで進行を青山会長にかわりまして進めさせていただけたらと思います。

それでは青山会長、よろしくお願いいたします。

○会長（青山修司） はい。それでは美里町学校給食運営審議会条例第6条の規定により、審議

会の議長は会長が務めることとなっておりますので、事務局にかわりまして本日の議長は南郷小学校校長の青山修司が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長（青山修司） まず初めに、次第の３、副会長選出となります。

皆さま、昨年度までの審議会では不動堂中学校の加藤校長先生にお願いしていたところですが、異動により今年度の副会長が空席となっていることから、本日、この場で新たな副会長を選出する必要がございます。

皆さま、副会長の選出についてはいかがいたしましょうか？

○委員（須田政好） 前副会長の後任であります一條先生の方をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

○会長（青山修司） ご発言ありがとうございます。それでは、一條校長先生の方に副会長ということで、ご就任のほう、よろしくお願いいたします。

○副会長（一條一也） よろしくお願いします。

日程第４ 議事録署名人及び書記の指名

○会長（青山修司） 続きまして、次第の４、議事録署名人及び書記の指名を行います。議事録署名人及び書記については私から指名させていただきます。

議事録署名人は、光本恵委員、佐々木聡委員にお願いしたいと思います。書記については、事務局にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第５ 諮 問

○会長（青山修司） それでは続きまして、５の諮問に入ります。教育委員会を代表いたしまして大友教育長から美里町学校給食運営審議会に対しまして、諮問していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 美里町学校給食運営審議会会長殿。美里町教育委員会。令和５年度学校給食に係る次の事項を諮問いたします。

- １．学校給食費の額について。小学校１食当たり３００円、中学校１食当たり３６５円、幼稚園１食当たり２５５円。
- ２．学校給食用食材の取引業者の承認についてでございますが、別紙に記載しております。

令和５年１月１９日付で諮問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 議事

○会長（青山修司） 次に6の議事に入ります。議案第1号令和5年度学校給食費の額について事務局より説明をお願いします。

○教育総務課学校給食係長（佐々木仁美） それでは、事務局から議案第1号令和5年度学校給食費の額について説明させていただきます。令和5年度学校給食費の額についての資料をご覧ください。

まず、1の現状についてです。

（1） 単価について。令和4年度の学校給食1食当たりの単価は、小学校300円、中学校365円、幼稚園255円となっております。

（2） 栄養価について。令和4年度栄養価充足率一覧の資料をご覧ください。

こちらの資料は、厚生労働省が策定する「日本人の食事摂取基準」を参考に、文部科学省が児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出した「学校給食摂取基準」を基準として、栄養価充足率を出しております。

町内小・中学校の令和4年度4月から12月までの栄養価充足率について、小学校平均は、ほぼ全ての栄養価が100%を上回っております。

中学校平均は、100%を上回るものと90%以上のものが半数であり、小・中学校共に十分な栄養価であることが確認できます。

（3） 食材料費についてです。物価高騰、新型コロナウイルス感染症の影響等で、食材単価の値上がりが続き、現行単価では提供することが難しくなったため、令和4年10月から保護者負担は増やさず、賄材料費を、一食当たり、20円から30円程度を加算して提供しています。

また、9月分までの賄材料費について、物価高騰の影響を受けて、当初に見込んでいました予算額で提供できなかった分については、新型コロナウイルス感染症対策補助金を活用し、今までと同様の給食を提供しています。

2の今後についてです。栄養価充足率においては、100%を満たしていないものを改善しつつ、さらにバランスのとれた給食を提供していきます。

食材料費について、食材単価の値上がりの影響はありますが、今後の食材単価の変動を注視しつつ、献立や食材の選定の工夫により、現状の給食費を維持していきたいと考えています。

また、令和5年度について、今年度同様の補助があるかどうかは未定でありますので、さらに物価高騰が続き、現行の給食費での提供が難しくなった場合は検討していきたいと考えておりま

す。

これらの内容につきましては、美里町学校栄養士会で協議しておりまして、共通認識でありますので、令和５年度においても、令和４年度と同額の給食費で提供していきたいと考えております。事務局から議案第１号についての説明は以上です。よろしくお願いします。

○会長（青山修司） はい。ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。委員の皆さま、質疑ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。議案第１号令和５年度学校給食費の額について賛成でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

賛成とのことですので、議案第１号令和５年度学校給食費の額については、承認されました。

続いて議案第２号令和５年度学校給食用食材の取引業者の承認について事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課技師（金須優佳） 議案第２号令和５年度学校給食用食材の取引業者の承認について説明させていただきます。業者一覧の資料をご覧ください。

こちらの資料には、先ほど諮問いただきました業者の一覧と同じものを記載しております。令和５年度の取引業者について、各学校の栄養士に確認したところ、令和４年度の取引業者に加えて、２社追加の希望がありました。№.１から№.２５までは令和４年度の取引業者でございます。今回追加する業者が、№.２６ 業者名 遊佐恭一、所在地 遠田郡美里町平針字谷地中２番地、販売品目 人参、じゃがいも。№.２７ 業者名 齋田農園、所在地 遠田郡美里町二郷字佐野五号８番地１、販売品目 米粉、白なすです。こちらの２社については、美里町産の食品でありますので、地場産物促進にもなります。令和５年度については、こちらの２社を含めた計２７社と取引を行いたいと考えております。

学校給食用食材の購入につきましては、美里町学校給食調理施設運営規則第４条により、公益財団法人宮城県学校給食会及び学校給食用食材取引指名願を提出された業者の中から、美里町学校給食運営審議会の答申に基づき、教育長が決定することとなっておりますので、取引指名願を提出された業者をご承認いただき運営審議会で答申していただく必要があります。事務局から議案第２号についての説明は以上となります。

○会長（青山修司） はい。ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。委員の皆さま、質疑ありますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。議案第２号令和５年度学校給食用食材の取引業者の承認に

ついて賛成でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

賛成とのことですので、議案第2号令和5年度学校給食用食材の取引業者の承認については、承認されました。本日の議事は以上となります。議事運営に御協力いただきありがとうございます。

それでは進行を事務局に返します。事務局、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（伊藤博人） 皆さま、どうもありがとうございました。

それでは次に、その他の事項に入らせていただきます。こちらにつきましては、事務局から2点ほど関連資料をご説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日お手元に3部、学校給食に関するアンケート調査を参考まで町で作成した資料を配布させていただいております。これにつきましては、町では総合計画という、各政策の事業をどのように行うかという形で計画を作っております。その中の教育行政を推進するための取組として教育委員会では施策の各事業の指標を、満足度、皆さんがどれくらい満足していますかという満足度のアンケート調査を各種事業で毎年実施しております。その中で皆さまの満足度で色々な事業、施策が達成されているかどうか計るところとさせていただいております。その中の事業である学校給食につきましても、これまで毎年、幼稚園の園児と保護者の方、他には小学校と中学校の生徒の皆さんに毎年これまでアンケート調査を取っております。

昨年度のアンケート調査につきましては、単純に「給食に満足していますか」「嫌いな食べ物がありますか」など3項目だけでアンケートを取り、満足度だけを計るような手法を取ってまいりました。ただ、せっかくの子どもさん達や保護者の方々の意見を聞くことができる貴重な場ということで事務局から意見が出まして、今年度は項目を増やしました。資料の目次をご覧くださいればと思います。

単純に満足度を計るだけではなく、味であったり、給食の量であったり、給食についてどのように感じているか、ご飯の量はどうか、給食の時間を楽しみにしているか、給食を残さず食べているか、残す場合は残す理由というものですね。ちょうど令和2年度から各小中学校には、生徒一人一人にタブレットを配布しているということもあり、昔みたいに紙ではなく、タブレットにアンケートのご協力をお願いしますということで、生徒さんにインターネットのページにアクセスしていただいて、そこで項目を選んでもらうという形でアンケート調査を実施したところです。

中身の分析の内容については、今回はご説明を省略させていただきますが、各学校ごとであっ

たり、男子女子ごとにどのような結果が出たかということで、ただ単に何パーセント満足だったかではなく、次の来年度の給食事業に繋げるために、簡単に分析をしております。これを基に栄養士会などで連携しながら、学校給食を提供するという観点や栄養価を満たすという観点だけではなく、子どもさん方の趣向性であったり、どういうものを求めているか、これらを精査しながら、より良く園児や児童生徒の皆さんが楽しんでいただくような給食の提供を目指して、町の方でも頑張っていきたいと思います。以上、簡単にアンケート調査のご紹介をさせていただきました。

あと、もう1点ですね、職員代わりましてご説明させていただきます。

○教育総務課学校給食係長（佐々木仁美） 私のほうからは、学校給食の残食について、別紙、学校給食残菜量の資料をご覧ください。

こちらの資料は、令和4年度小・中学校の1食当たりの残菜量と平成29年度から令和4年度までの残菜量一覧になります。これまでの残菜量は、学校ごとに計測の仕方が異なっていましたので、令和3年度から計測の仕方を統一し、汁を除く残量で測定していくこととしています。学校ごとで見ますと、中学校の残菜が特に多いことがわかります。

また、幼稚園については、小牛田地域はお弁当給食、南郷地域は小・中学校と同じ給食の提供でそれぞれですので、残菜量はお示ししていませんでしたが、小牛田地域のお弁当給食についても、業者に確認をしたところ、アルミカップ等を除いた残菜だけを計測してもらえるようになり、南郷幼稚園についても小・中学校と同じように測定していることから、来年度からは幼稚園も含めた残菜量を把握し、どのようにしたら減らしていけるのか、学校栄養士会等で検討し、取り組んでいきたいと考えております。

もう1点、私のほうからご連絡になります。今回の学校給食運営審議会の委員の任期についてです。美里町学校給食運営審議会条例第4条により、委員の任期は2年となっておりますので、現委員の皆様方は、令和5年3月31日で一旦任期満了となります。来年度の委員の選出につきまして、委員の皆様方には引き続きご協力をいただくようになりますので、よろしくお願いします。以上となります。

○教育総務課長（伊藤博人） 事務局からの連絡事項は以上となります。

他に委員の皆様方から、何かご意見等ございますか。

○委員（須田政好） では、1つだけ。

○教育総務課長（伊藤博人） お願いします。

○委員（須田政好） この場でお話すべきなのか、あるいは違う場なのかわかりませんが、

学校給食に関わることなので。今、小学校も中学校も、特に小学校は児童数の減少がかなり著しくなっていると思うんですよ。これまで南郷地域については給食センター、小牛田地域については各学校での自校方式と。ただ、1か所ですね、中塚小学校と北浦小学校は親子方式となっているということで、この残菜量を見ますと、結構少なく、上手くいっているのかなと思います。児童数が減少している学校を中心に、学校移動も含めてですね、周辺の小学校とそれぞれ親子方式ができるのであれば、教育委員会でも検討していただければなというのが私からのご意見でございます。よろしくお願いします。

○教育総務課長（伊藤博人）　ありがとうございます。今、須田委員の方からもお話ございましたが、町内の各学校は建設からかなりの年数が経っている現状となっております。皆さんも広報等でご存じのとおり、町内の中学校につきましては、やはり老朽化であったり、少子化の影響で、その中で子ども達の教育をどうしていくか、町の教育委員会でかなり内容を検討しまして、令和7年4月から中学校を統合して開校するというところで現在準備しているところでございます。現段階で小学校につきましては、今後小学校自体をどうするのかという検討の定義が挙がってはいない状況ではございますが、先ほどお話しましたとおりの老朽化。特に給食を作るための施設というのが、やはり老朽化の影響をここ何年か受けておりまして、例えば機材の故障が頻発したり、あと給食室自体が老朽化でアレルギーの対策も取るのがとても難しく、かなり出数が多い非効率な状況となっています。今後、今ご意見のあった他の学校の給食の在り方につきましても、短時間で結論が出るものではございませんが、住民の皆様や保護者の方のご意見等もお伺いしながら、こちらの在り方について教育委員会にお諮りしながら、検討は進めて参りたいと思います。以上でございます。

あと他に、何かご意見等ございませんか。

○委員（福島敏恵）　何でもよろしいでしょうか。

○教育総務課長（伊藤博人）　どうぞ。

○委員（福島敏恵）　給食に関するアンケート調査の満足度の理由などを見ますと、子どもさんが美味しく食べている様子が目に見えるようで私はとても嬉しく思います。

○教育総務課長（伊藤博人）　ありがとうございます。今回は数字だけまとめましたが、好きな食べ物、嫌いな食べ物、どういう料理が好きかを自由記述で書いてもらってまとめようとしたら、相当な数を書いていただいて、それについてはですね、どういう意見があるかを分析しながら新年度のより良い学校給食の提供を目指して事務局一同頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他に何かございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事と連絡事項一切を終わりましたので、本日の審議会を終了させていただきたい
と思います。本日は大変どうもありがとうございました。

午後 3 時 2 9 分 閉会